令和3年1月作成

おがりとえる



片 品 村 片品村社会福祉協議会

1 相談

●全村民の健康についての相談 ・・・・・・・・1
●高齢者やその家族の相談 ・・・・・・・・・]
●心配ごと相談 ・・・・・・・・・・ 2
●なんでも福祉相談・・・・・・・・・・・・・2
●生活困窮者自立相談支援事業 ・・・・・・・・・2
2 生活
●緊急通報装置・火災報知器の設置 ・・・・・・・3
●安心カードの設置 ・・・・・・・・・・・・ 3
●給食サービス ・・・・・・・・・・・ 3
●高齢者等安心見守りネット事前登録 ・・・・・・・・ 4
●認知症初期集中支援事業 ・・・・・・・・・・・・・ 4
●生活福祉資金貸付事業 ・・・・・・・・・・ 5
●生活保護 ・・・・・・・・・・・・・・ 5
●日常生活自立支援事業 ・・・・・・・・・・・・・ 6
●成年後見制度利用支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・6
●買い物支援事業(移動販売) ・・・・・・・・・7
●ヘルプマークの交付 ・・・・・・・8
●ぐーちょきシニアパスポート ・・・・・・・・・9
●NHK放送受信料の減免・・・・・・・・・・・・9
●温泉センター利用券・・・・・・・・・・・・10
3 介護
●福祉用具・福祉車両の貸出 ・・・・・・・・・・ 11
●補聴器の購入補助 ・・・・・・・・・・・・・12
●紙オムツ給付事業 ・・・・・・・・・・・・ 12
●在宅寝たきり者等 介護慰労金 ・・・・・・・・ 13
●家族の介護教室 ・・・・・・・・・・・ 13

4 交流

●いきいきくらぶ・・・・・・14 ●はつらつくらぶ・・・・・14 ●ひだまりカフェ・・・・14 ●ふれあい・いきいきサロン・・・・15 ●ふれあいミニサロン・・・・15 ●ひとり暮らし高齢者保養事業・・・15
●各地区のサロン紹介・・・・・・・・・・16
交通
 ●バスカード購入割引・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
仕事
●片品村シルバー人材センター ・・・・・・・23





●保健師や栄養士へのご相談

★ 全村民の健康についての相談 ★

相談例

- ・健康や栄養について
- ・健康診断について
- ・こころの不調や悩みについて

利用料:無料

片品村役場 保健福祉課 保健係 ☎ 0278 - 58 - 2118



●保健師や社会福祉士、 ケアマネジャーへのご相談

★ 高齢者やその家族の相談 ★

相談例

- ・介護保険の利用について
- ・認知症(若年性認知症含む)について
- ・高齢者虐待について

利用料:無料

片品村地域包括支援センター 2 0278 - 58 - 4020





★ 心配ごと相談 ★

暮らしの中の心配ごとや土 地に関することなどについて、 弁護士にご相談いただけます。

利用料:無料

日 付:毎月第3水曜日

時 間:午後1時30分~

※先着順に30分間



片品村社会福祉協議会 2 0278 - 58 - 4812

★ なんでも福祉相談 ★

日常生活や福祉に関する困りごとについて、なんでも福祉相談員にご相談いただけます。

利用料:無料



尾瀬長寿会(桜花苑) 2 0278 - 58 - 4010

片品村社会福祉協議会 2 0278 - 58 - 4812

★ 生活困窮者自立相談支援事業 ★

内容:相談者の状況に応じて自立に向けた支援計画を作成し、

就労などにつながるよう支援します。

対象:収入や資産が少なく、生活に困っている方(生活困窮者)

利用料:無料



★ 緊急通報装置・火災報知器の設置 ★

対 象: おおむね65歳以上のひとり暮らしで、

機器が必要と認められる方

利用料:無料

片品村地域包括支援センタ

2 0278 - 58 - 4020





★ 安心カードの設置 ★

内 容:緊急連絡先・かかりつけの病院・処方せん・顔写真などを

ボトルに入れて保管し、「もしもの時」に備えます。

象:ひとり暮らし高齢者や障害者など、見守りが必要な方 対

利用料:無料

片品村社会福祉協議会 **2** 0278 - 58 - 4812





★ 給食サービス ★

内容: 週2回、自宅にお弁当をお届けします。

象:70歳以上のひとり暮らしなどで、村の認定を受けた方

配食日:毎週 火曜日・木曜日

利用料:1食100円

申請先

実施団体

片品村地域包括支援センター **2** 0278 - 58 - 4020



●認知症のことでお困りのときは

★ 高齢者等安心見守りネット事前登録 ★

内 容: 行方不明時に速やかに捜索ができるように、

前もって特徴や緊急連絡先等を登録します。

対象:認知症等で行方不明の心配がある方や、

その他必要と認められる方

利用料:無料

片品村地域包括支援センター 2 0278 - 58 - 4020



★ 認知症初期集中支援事業 ★

内容:認知症の専門医や看護師等が自宅へ訪問し、

生活の様子や認知症に関する困りごとを伺い支援します。

対象:認知症の症状が強く対応に困っている方

(治療を受けていない、介護サービスを利用していない等)

利用料:無料

片品村地域包括支援センター 2 0278 - 58 - 4020





●生活に必要なお金のことでお困りのときは

★ 生活福祉資金貸付事業 ★

内容:生活に不安を抱えた方々に、

資金の貸付と必要な相談支援を行います。

対 象:●低所得者世帯

●障害者世帯

●高齢者世帯(65歳以上)

種 類:★総合支援資金

★福祉資金

★教育支援資金

★不動産担保型生活資金

片品村社会福祉協議会 2 0278 - 58 - 4812



★ 生活保護 ★

内容:生活に困っている方に対して、その程度に応じて保護費を

支給し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するととも

に自立を支援します。

対 象:経済的な理由で生活に困っている方

片品村役場 保健福祉課 20278 - 58 - 2115





●自分ひとりで判断することに 不安を感じたときは

★ 日常生活自立支援事業 ★

内容:福祉サービスの利用手続きや、日常的な金銭管理の

お手伝いをします。

対象:自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、

お金の管理にお困りの方

(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等)

利用料:相談や契約書類の作成・・・・・・無料

預貯金の払戻しや支払い等・・・・ 1 時間あたり 1,200円

※住民税非課税世帯・・・・・・・・ 1 時間あたり 700円

※牛活保護世帯・・・・・・・ 無料

片品村社会福祉協議会 20278 - 58 - 4812

★ 成年後見制度利用支援事業 ★

内容:成年後見制度の申し立てに必要な経費と後見人等の

報酬を補助します。

対象:成年後見制度の利用に必要な費用について、

補助を受けなければ利用が困難であると認められる方

成年後見制度とは?

物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、法律的に支援する制度。

片品村地域包括支援センター 2 0278 - 58 - 4020



●お買い物が必要なときは

★ 買い物支援事業 (移動販売) ★

内容:移動販売車が各地区を回り、食品等の販売を行います。

対 象:片品村民

場所:各地区の住民センター、集会所、公民館の駐車場など

時 間:12時頃 鎌田出発 販 売:スーパーいのうえ

曜日	地区	販売ルート
火曜日	1·4·8⊠	御座入 → 須賀川 → 下平 → 築地 → 菅沼 → 下小川 → 中井 → 穴沢 → 上小川 → 鎌田
木曜日	5·6·7⊠	太田 → 細工屋 → 阿村 → 上而 → 中里 → 新井 → 古仲 → 戸倉 → 伊閑町 → 閑野
土曜日	2⋅3区	下摺渕 → 上摺渕 → 鍛冶屋 → 栃久保 → 登戸 → 栗生 → 針山 → 山崎 → 上幡谷 → 幡谷

※出発時間や販売ルートは、時季等によって変わる場合があります。 変更の際はチラシ等で通知しますので、ご確認ください。





●周りの方の援助や配慮が必要なときは

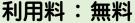
★ ヘルプマークの交付 ★

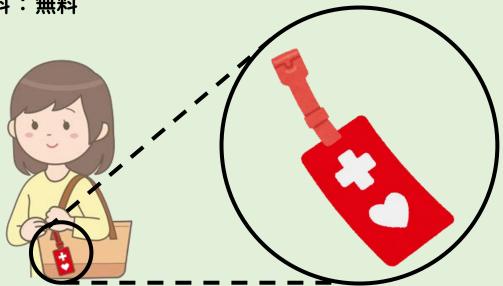
内 容: 外見から分からなくても援助や配慮を必要としている

方々が、周囲に配慮を必要としていることを知らせる

ための「ヘルプマーク」を交付します。

対 象:援助や配慮が必要なことを周囲に知らせたい方





~ヘルプマークを身につけている方を見かけたら~

- ・電車やバスの中で席をお譲りください。
- ・駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。
- ・災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

片品村役場 保健福祉課 ☎ 0278 - 58 - 2115



●ちょつとお得な情報

★ ぐーちょきシニアパスポート ★

内容:協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられる

カードを配布します。

対 象:満65歳以上の方

利用料:無料

片品村役場 保健福祉課 2 0278 - 58 - 2115 片品村社会福祉協議会 2 0278 - 58 - 4812

★ NHK放送受信料の減免 ★

内容:所持する障害手帳の程度や課税状況によってNHK放送

受信料の減免が受けられます。

対 象:【全額免除】

●住民税非課税世帯で、 障害者(身体・知的・精神)のいる世帯

【半額免除】

- ●視覚・聴覚障害者が世帯主の場合
- ●重度障害者 (身体・知的・精神) が世帯主の場合

片品村役場 保健福祉課 **☎** 0278 - 58 - 2115





★ 温泉センター利用券 ★

内 容:地区の民生委員を通じて、村内温泉センター利用券を

配布します。

対 象:●75歳以上の方

●70歳以上の世帯(ひとり暮らし、夫婦等)

●身体障害者 1 級·2級

※年齢は、配布年度の4月1日時点での満年齢

配布数:24枚

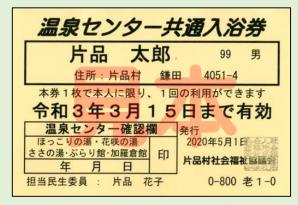
利用料: 1,000円

利用期限:配布年度の3月15日まで

申請:各地区の民生委員を通じて申請

※申請はいつでも可能





※券の色は年度により異なります。



●介護に必要なものを借りたいときは

★ 福祉用具の貸出 ★

品目:特殊寝台、マットレス、

エアーマット

対 象: おおむね65歳以上の

非課税世帯の方

利用料:1つにつき2,000円

※生活保護世帯は無料

片品村役場 保健福祉課 2 0278 - 58 - 2115

片品村地域包括支援センター 2 0278 - 58 - 4020 品目:車イス、シャワーチェア、

四点杖、歩行器、松葉杖、

シルバーカー 等

対 象:在宅高齢者

身体障害者等

利用料:無料



片品村社会福祉協議会 2 0278 - 58 - 4812

★ 福祉車両の貸出 ★

内容:安全で簡単に乗降ができる移送用車両を貸し出します。

対 象:自力での乗降が困難な在宅高齢者、身体障害者等

利用料:無料

※燃料代は利用者負担





●聴覚障害の方のために

★ 補聴器の購入補助 ★

内容:聴覚障害のある方に補聴器購入費を補助します。

対 象:身体障害者手帳(聴覚障害)の交付を受けている方

補助額:障害の度合いによる

片品村役場 保健福祉課 ② 0278 - 58 - 2115



●紙オムツを使用している方のために

★ 紙オムツ給付事業 ★

内容:在宅の高齢者や身体障害者の方に紙オムツを給付します。

対 象:要介護1以上で、常時オムツを使用している方

配 布:年3回(4月、8月、12月頃)

利用料:無料

※共同募金の配分金が財源





●在宅で介護をしている方への慰労金支給

★ 在宅寝たきり者等 介護慰労金 ★

内容:在宅で介護をしている方の労をねぎらうために、

介護慰労金を支給します。

対象:満20歳以上65歳未満で、日常生活に著しく支障のある方を

1年以上在宅で介護している方

支給額:被介護者1名につき年額60,000円

対象:満65歳以上で、要介護4または5の認定を受けている方を

1年以上在宅で介護している方

支給額:被介護者1名につき年額80,000円

片品村役場 保健福祉課 20278 - 58 - 2115

●ちょっとリフレッシュしたくなったら

★ 家族の介護教室 ★

内 容:介護技術の普及啓発や介護疲れのためのリフレッシュ教室

を開催します。

対 象:片品村民

参加費:無料

片品村地域包括支援センター 2 0278 - 58 - 4020



建康でいきいきと



* いきいきくらぶ *

内 容:日常生活を維持・改善するために必要なプログラム等

を行います。

対 象: おおむね65歳以上で介護予防の必要な方

日 時:10月~3月 水曜日・木曜日

午後1時30分~3時まで

場所:片品村健康管理センター

参加費:無料



* はつらつくらぶ *

内容:体力作りや介護予防をテーマとした教室を開催します。

対 象: おおむね65歳以上の方

日 時:月1回 午後1時30分~3時まで

場所:片品村健康管理センター

参加費:無料



★ ひだまりカフェ ★

内容:お茶飲みや手芸などを通して交流します。

介護や認知症などについて相談もできます。

対 象:片品村民

日 時:月1回 午前10時~12時まで

場所:片品村健康管理センター

参加費:無料



片品村地域包括支援センター 2 0278 - 58 - 4020



* ふれあい・いきいきサロン *

内容:体操や保育園児との交流、お食事会などを楽しみます。

対 象:80歳以上の方

おおむね70歳以上でひとり暮らしの方

回 数:行政区ごとに年1回

場 所:公民館、住民センター、集会場等

参加費:無料



内容:体操やゲーム、お茶のみなどを楽しみます。

対 象:80歳以上の方

おおむね70歳以上でひとり暮らしの方

回数:地区ごとに年5回

場 所:公民館、住民センター、集会場等

参加費:無料

片品村社会福祉協議会 2 0278 - 58 - 4812



★ ひとり暮らし高齢者保養事業 ★

内 容:心身の健康保持や孤独感の解消を図り、バス旅行を実施

します。

対象:65歳以上でひとり暮らしの方

参加費: 1.500円程度





●地区で立ち上がったサロンの紹介

菅 沼

★ ふんぼーん家 ★

内容:お茶飲みや手足の運動、世代間交流などを楽しみます。

場所:代表者の自宅

幡谷

★ なかよしクラブ ★

内容:体操やお茶飲み、雑談などを楽しみます。

場所:幡谷住民センター

東小川

★ おがわ会 ★

内容:お茶飲みや雑談、紙芝居などを楽しみます。

場所:代表者の自宅

太田

★ ひゃくねんサロン ★

内容:お茶飲みや歌、健康体操、映画会などを楽しみます。

場所:太田住民センター

鎌田

★第1金曜会★

内容:詩の音読や早口言葉、作品作りなどを楽しみます。

場所:尾瀬じどうかん

片品村地域包括支援センター

2 0278 - 58 - 4020



●バスを利用するときは

★ バスカード購入割引 ★

内容:バスカードを割引料金

で購入できます。

対 象:満65歳以上の方

料 金: 2,000円(4,350円分)

※通常 3,000円

片品村役場 保健福祉課 20278 - 58 - 2115

★ バス利用料金補助 ★

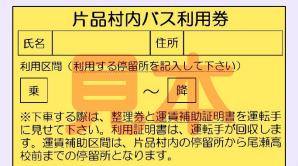
内容:片品村内から尾瀬高校前までのバス運賃を無料とします。

対 象:片品村民

申 請:片品村役場 むらづくり観光課

※申請後、利用券が配布されます。

片品村役場 むらづくり観光課 2 0278 - 58 - 2112





●タクシー・電車を利用するときは

★ タクシー利用料金補助 ★

内容:片品村内での通院時のタクシー利用料金を補助します。

対象:タクシー以外の交通機関を利用することが困難な方で、

非課税世帯の方

(満65歳以上の世帯または、要支援認定を受けている方)

※有償運送利用者は除く

補助額:利用料金の半額

片品村役場 保健福祉課 ② 0278 - 58 - 2115



★ JR運賃の障害者割引 ★

内容:JR線を利用する際の運賃が割引になります。

対 象:療育手帳 または 身体障害者手帳の交付を受けた方

割引額:運賃の半額

片品村役場 保健福祉課 2 0278 - 58 - 2115





●車両に関する補助等

★ 介護用車両の購入費補助 ★

内容:通院や通所等に利用する改造済の介護用車両を、

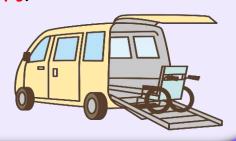
新車で購入する場合にその費用の一部を補助します。

対象:満65歳以上で寝たきりの方

身体障害者 1級・2級の方(上肢・下肢・体幹の障害)

補助額: 改造費用の3分の2(上限 10万円)

片品村役場 保健福祉課 ② 0278 - 58 - 2115



★ 身体障害者の自動車改造費補助 ★

内容:障害者が所有し本人が運転する自動車を、手動装置等に

改造する場合にその費用の一部を補助します。

対 象:満18歳以上で上肢・下肢・体幹のいずれかの障害を有し、

身体障害者手帳を交付されている方

補助額:改造費用から寄付金等の収入を控除した額

(上限 10万円)

片品村役場 保健福祉課 2 0278 - 58 - 2115





★ 踏み間違い防止ペダル整備費補助 ★

内容:交通事故の防止や被害を軽減するため、

踏み間違い防止ペダルを整備し、その費用を補助します。

対 象:自家用車を運転する高齢者

※オートマチック車のみ

補助額:ペダル本体と取り付け費用の3分の2(上限6万円)

片品村役場 総務課 2 0278 - 58 - 2111

★ 自動車税の減免 ★

内 容:毎年課税される自動車税(種別割)及び

取得時に課税される自動車税(環境性能割)について、

一定の条件を満たす場合に減免されます。

対象:●身体障害者手帳の交付を受け、要件を満たす方

●療育手帳 (A判定) をお持ちの方

●精神障害者保険福祉手帳 (1級)及び 自立支援医療受給者証 (精神通院)をお持ちの方

●戦傷病者手帳をお持ちの方

補助額:自動車税(種別割) 上限 45,000円

自動車税(環境性能割) 上限 300万円

※申請は行政県税事務所または自動車税事務所となります。

片品村役場 住民課 2 0278 - 58 - 2116



●運転に関する補助等

★ 有料道路障害者割引 ★

内容:有料道路の利用料金が割引になります。

対 象:身体障害者が自分で運転する場合

重度の障害者(身体・知的)を乗せて運転する場合

割引額:通常利用料金の半額

片品村役場 保健福祉課 ② 0278 - 58 - 2115



★ 運転免許自主返納補助 ★

内の容:運転経歴証明書の交付手数料を補助します。

対 象: 免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方

補助額:1,100円

片品村役場 総務課 ② 0278 - 58 - 2111





★ 思いやり駐車場 ★

内容:思いやり駐車場の利用証を交付します。

対 象:●障害者(身体・知的・精神)

●高齢者 (要介護 1~5)

●難病患者

●妊産婦 (妊娠7ヶ月~産後6ヶ月)

利用料:無料

↓このステッカーがある駐車場を利用できます。





片品村役場 保健福祉課 **②** 0278 - 58 - 2115



仕事を頼みたり

HPEUEUEE

★ シルバー人材センター ★

●仕事を頼みたい方

内容:屋外作業(草刈りや剪定など)

屋内作業(清掃や皿洗いなど)

専門技能(塗装や植木の手入れなど)

施設管理(交通整理やスポーツ施設管理など)

利用料:依頼内容によります。

●仕事をしたい方

対象: おおむね60歳以上の方

健康で仕事に意欲のある方

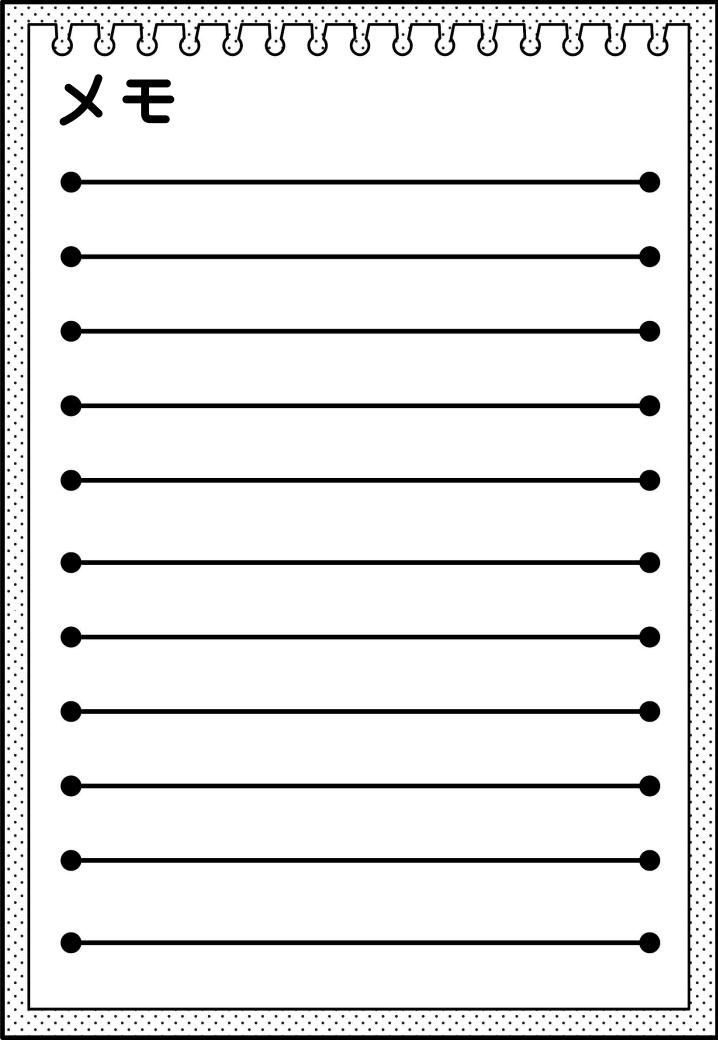
センターの趣旨に賛同できる方

年会費: 1,500円





片品村シルバー人材センター 2 0278 - 58 - 6333



片品村役場

保健福祉課

2 0278 - 58 - 2115

保健福祉課 保健係

2 0278 - 58 - 2118

総務課

2 0278 - 58 - 2111

むらづくり観光課

2 0278 - 58 - 2112

住民課

2 0278 - 58 - 2116

片品村地域包括支援センター 2 0278 - 58 - 4020

片品村社会福祉協議会

2 0278 - 58 - 4812

尾瀬長寿会(桜花苑)

2 0278 - 58 - 4010

片品村シルバー人材センター

2 0278 - 58 - 6333